

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三評価結果報告

①第三者評価機関名

有限会社医療福祉評価センター

②事業者情報

名称：社会福祉法人 わかば保育園	種別：保育所
代表者氏名：中尾良博	定員（利用人数）： 120名
所在地：長崎県大村市竹松本町689番地2	TEL：0957-55-0834

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

保育理念の「あかるく、つよく、たくましく、思いやりのある子ども」を目標に職員全員でひとつひとつをかみ砕きわかりやすく読み込んで日々の保育に取り組んでいる。“子どもと共に生活する”という園長の想いは、毎月職員へ配布している「はぐくみ」を通して全職員が共有でき、理念、目標に向かって努力していることがうかがえる。

毎日の園児の受け入れ時から、ひとりひとりの注意事項や保護者からの連絡を職員間で共有できるよう、連絡ボードを活用し、事務室とクラスの二ヶ所に設置し連絡ミスがないように工夫されている。

園児がのびのびと身体を動かすことが出来るよう、園庭や運動場を設け、雨天時にも遊ぶことが出来るホールや隣接する講堂が完備されている。更に今年度からは2階のベランダとバルコニーをウッドスペースにリフォームし、よりスペースを確保できるようになっている。

保育士が園では母親的存在であることを重視し、担任を持ち上がり制にして子どもの成長を見届けられるような取り組みを行っている。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 27年 10月 27日 (契約日) ～ 平成 28年 1月 15日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑤総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>【理念の共有を促進する取り組み】 職員が法人理念をより一層わかりやすく解釈した内容にまで落とし込めており、保育に対する姿勢が明確になっていた。また、園長が毎月記載している「はぐくみ」という資料を通じて、園長の保育に関する想いや特に気をつけてほしいこと、保育事業の最新事情など特に注視すべきことを共有する機会を設けていた。</p> <p>【働きやすい環境の整備】 園長は働きやすい職場環境を整えたいという気持ちから、できる限り長く勤続できるように、ゆとりある人員配置を整えて、保育士に過度な負担がかかりすぎないように配慮していた。また、人間関係を円滑にできるような機会を多く設けていた。具体的には職員の日帰り旅行の補助や、職場を離れて運動する機会を創出していること等が挙げられる。</p> <p>【園児の成長を見届ける工夫】 園児への関わりの面で、可能な限り保育士が長い期間同じ園児に関わることができるよう持ち上がり制を導入して、子どもの特性をよく理解した状態で成長を見届ける方針をとっていた。</p> <p>【明るい環境】 ハード面においては、吹き抜けの建物で自然採光ができており、園児たちは明るい環境で活動できていた。</p>
--

◇改善を求められる点

【保育士の自己評価の活用】

年に一度、保育士の自己評価を行い、日頃の保育の振り返りを行える機会を設けている。自己評価にあたっては、それぞれの項目ごとに5段階の評価をつけているが、自分を見つめ直すことまでにとどまっており、その結果をどう活かすかまでには至っていない。自己評価を踏まえ、保育士自身の更なる次への目標や専門性の向上へつながるような自己評価であるよう、改善されることを期待したい。

【マニュアルの整備】

各マニュアルについて、整備されたものもあるが、定期的な見直しや職員の周知がなされていないものも見受けられた。マニュアルは職員がいつでも基本的な対応が出来るよう、確認しやすい場所に置くことやマニュアルの内容について研修を行うことも重要である。定期的にマニュアルの内容を見直し、より使いやすく、園に適したマニュアルに改善しながら整備することをお勧めする。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

1) 広範囲に亘っての評価を行っていただいたので、法人として、また保育園の保育という視点から、園及び職員の取り組みに関して課題が見えてきた。来年度に生かしたい。

2) PDCAのCまでは年度内に計画的に行っているが、CをAにつなげる課題が明らかになっていないため、次年度の課題が明確になっていないことが分かった。

3) 多くの保護者の意向を日々の保育に反映させる機会がこれまでになかったが、今回の『保護者アンケート』の結果と自由意見により課題が見えてきた面もあるので取り組んでいきたい。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

(別紙)

第三評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	①・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none">・「あかるく・つよくたくましく、思いやりのある子ども」を保育理念に掲げており、それはパンフレットにわかりやすく工夫して記されていた。また、保護者等へはこの資料を渡して説明していることを確認した。・保育目標は園児たちにとって最善の環境を提供することであり、進級して小学校に繋ぐことも意識していることを確認した。・職員のヒアリングの際に、保育方針に関して具体的にどのようなことを実践していくべきか職員皆で考えて、その内容を保育の現場に落とし込んでいることを確認した。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	①・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none">・社会福祉全体の動向については園長がさまざまな資料や会合、大村市の保育会で習得されており、特に児童数の動向については市の方針ともリンクさせながら分析していることを確認した。・コスト分析や園児数の分析については、毎月の実績管理や半期、年度と定期的に理事会にて報告する内容となっていることを確認した。		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	①・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの内容については、方向性を園長が明確にした上で、毎年保育士が内容について協議検討していることを確認した。この延長上に保育課程という形で明文化されている。 ・組織体制、設備の整備、職員配置等の分析については、内容に応じて理事会や週一職会、職会で問題提起や課題是正に向けて適宜協議を重ねている。改善すべき課題については、ほぼ全職員が参加するという職会において周知していることを確認した。 ・経理関係を職員にオープンにしたり、年度毎の決算関係を職員に開示して、透明性を確保することで、各職員が現状の把握や課題の分析を行うことのできる取り組みを確認した。 		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的なビジョンについては、法人の理念や基本方針の実現に向け、その解決策や改善に向けた内容も含めて確認することができた。特に補修費等の部分や、新しく事業を拡大するというよりは、今あるものの有効活用を進めていくということであった。 ・中長期的なビジョンと計画は、ヒアリングの中で確認することができた。また、年度毎に事業内容の見直しを実施した上で、次年度につなげていくこともヒアリングの中で確認できた。但し、具体的に明確化できていない一面もあるようなので、今後、中長期的なビジョンと計画を、いつでもどこでも、誰でも確認ができるように文面化することを期待したい。 		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度計画においても、中長期的なビジョンに基づき、法人の理念や基本方針の実現に向け、その解決策や改善に向けた内容も含めて確認することができた。特に補修費等の部分や、新しく事業を拡大するというよりは、今あるものの有効活用を進めていくということであった。 ・単年度計画について、中長期的なビジョンと計画同様、ヒアリングの中で確認することができた。また、年度毎に事業内容の見直しを実施した上で、次年度につなげていくこともヒアリングの中で確認できた。但し、具体的に明確化できていない一面もあるようなので、今後、単年度の計画を文面化して、職員間で共有することを期待したい。 		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の理念や保育目標、保育方針等は職員全員で役割分担した上で、時間をかけながら話し合って策定していることを確認した。 ・保育目標や保育方針等の事業計画は、概ね年度末に園長を中心に職員全員で協議を重ねて策定されていることを確認した。 ・毎年度事業計画の見直しを行っていることは確認できたが、それを視認することができなかった。今後、実際に行っている計画見直しのプロセスも、書面化していくことを期待したい。 		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育方針等については、年に3回実施されているという父母の会役員会や、1部資料等を中心にして説明していることを確認できた。但し、中長期的な視点に立ったものではない一面や、明文化されたものとしてはまだ工夫の余地があるようなので、今後、説明に際してはわかりやすい資料作りを期待したい。 		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価 結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人として事業計画をより具体化した内容を基にして、職員自ら行う自己評価をまとめて事業報告書に落とし込み、次年度に活かすというサイクルをヒアリングの中から確認することができた。 ・今回第三者評価の受審により、おおよそ評価項目の内容は把握することができたものと考えられる。今後質の向上を目的として、定期的な受審を1つの評価時期と位置付けていくことを期待したい。 		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・この項目は法人自ら今後の課題であると位置づけていることから、今後、形となっている部分を文章化して、PDCAサイクルを『見える化』して、把握しやすい仕組み作りを期待したい。 		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価 結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者(園長)は法人の経営や管理体制に関する方針と取組について職務心得や事業計画に明文化されており、主に月に1回開催されている職会を通じて、共通理解を図ることのできるようにしている。 ・組織内における権限や役割分担については、職務分担表として提示されおり、その中から管理者の位置づけを確認することができた。 ・園長が執筆する「はぐくみ」という便りの中に、最近気になる部分や、前もって伝えておいたことがよいようなことを書き入れ、啓発又はリスクマネジメントする等一元的に管理を行っていることを確認した。 		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営において、定期的に県や市から実地指導を受けていることから、基準に基づく保育内容が提供されていることを確認することができた。 ・法人として県の保育協会や総会等に参加し、この中で法令に関する勉強をすることがあることを確認した。その他法令に関して、保育に関することは主任に一任したり、労務管理は自ら行う等役割を分けていることも確認することができた。 		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は週に1回開催を基本としている週一職会にて、保育サービスの現状把握を行い、課題等分析できる情報を得ることができることを確認することができた。 ・月に1回開催を基本としている全ての職員が参加する職会にて、計画に基づく具体的な課題等をグループ討議してもらい、職員全体で取り組む仕組みがあることを確認することができた。 		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は指導力を発揮するにあたり、まず重要なことは普段の「姿勢」という考え方をヒアリングより確認することができた。但し、この姿勢とは経営的側面から見ると、無駄を省いてできるだけ人件費に回したいという労働環境面の改善を第一に掲げていた。 ・業務の実効性に関して、まずは園児たちにとって、どのような配置が一番有益かを考えて組み合わせしていることを確認した。この考えは、園長が執筆している「はぐくみ」という便りにも掲載して意思表示の一つとしていた。 		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価 結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保について、保育士、看護師、調理師等有資格者を雇用することを根底にしている。特に保育士の員数は園児の数に応じた配置がなされており、保育方針に定められている規定通りとなっていることを確認することができた。また、園長は基準以上の保育士の配置を敷いて、現場にゆとりをもたせることで、労働環境の改善に向けて取り組む姿勢であった。 ・必要な人材確保や人員体制について法人としての方針を確認することができたが、育成に関する方針や計画的な人材確保及び育成について、園長の想いは十分に理解することができたが、書面化することでより一層周知することができると思われる。現任の保育士にとっても新任の保育士にとっても、将来のビジョンを描きやすくすることは、人材確保の観点から重要な視点と考えられるため、今後園長の想いを明文化することを期待したい。 		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人として期待する職員像については、保育者の心得(職務心得)という書面を通じて確認することができた。主にこの中には保育者としての姿勢を問う内容が記載されていた。 ・職員の意向や意見を年に数回園長自ら話を聞く機会を持っていたり、職員自ら自己評価表をチェックする仕組みを確認することができた。この仕組みをベースにしてキャリアパスを構築していくことで、より一層職員の人材育成につながるものと考えられるため、今後キャリアパスの構築を期待したい。 		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務管理について、責任体制の側面から見ると、各担当クラスにはクラス主任を配置して状況を把握しやすい仕組みを確認することができた。また、労務管理の一つである勤務表の作成に関しても、実情をよく理解した各担当に一任して、それぞれの家庭環境等状況に合わせたローテーションを組んでいる。 ・働きやすい環境作りの一環として、職員が参加する日帰り旅行の補助を行ったり、夜に体育館を借りてソフトバレーをしたり、わかばの日と銘打って懇親会を催すなど、仕事を離れたところでの交流をサポートする取り組みを確認することができた。 ・法人は現況において、働きやすい環境作りに対して、大いに力を注いでいるため、福利厚生に纏わる部分をもっと対外的にアピールすることを期待したい。 		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人一人の目標はあるが、明確な設定や水準など明記しているところまでは至っていない。但し、法人の理念から事業計画、個人目標へと、現在行っている点を1つずつ落とし込んでいくことで、評価制度の線となつてつながってくると考えられるため、特に自己評価制度を中心に活かしていくことを期待したい。 		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人として目指す目標や計画は保育目標や保育課程(理念)、職務心得にて掲げられており、必要とする資格についても基準に該当するものが明記されていることを確認することができた。 ・外部研修は年度初めにある程度参加する研修内容を決めて、一人の職員につき年度内に最低2回の研修を受講するような目安を作り、職員の参加を促している。職員が研修を受講していない場合は、主任が把握しておき、できるだけ参加を促すようにしていることを確認した。但し、研修計画の評価と見直しについて、口頭でのやり取りはできているが文章化までは至っていない状況であったため、今後、次年度の充実した研修計画に向けて、PDCAサイクルの標準化を期待したい。 		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門資格の取得状況については、入社時に確認しており、必要に応じて法人は写しを控えるようにしている。また、新任の職員にはベテランの保育士をペアにして、概ね年間を通してOJTを実施していることを、「職員配置と児童数」という資料から確認することができた。 ・研修に関しては、大きく内部研修と外部研修に分類され、内部研修は毎月テーマを決めて月一の職会の際に実施している。これらは議事録より確認することができた。また、外部研修は一人の職員が2回受講することを目標として、「職員の外部研修会への参加予定」という資料より確認することができた。 		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受け入れに関しては、保育士や調理師を取得する学校から毎年定期的に受け入れていることを確認することができた。また、基本的に学生は学校からのプログラムを遵守する立場にあるので、法人の保育目標や保育課程に基づいて育成していくことを基本方針としていた。 ・専門的なプログラムについて、保育士は学校から課せられた内容をベースに学んでいくことになるため、実習が始まる前に、法人が事前説明を実施してから開始するスタイルをとっている。この一連の流れに沿った実習生の教育や、育成に関するマニュアルや指導者に対する、言わば、指導者研修というところまでは至っていない一面があるようなので、今後、実際にやってきた流れを文章化して、受け入れの標準化を図ることを期待したい。 		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価 結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットにわかりやすく理念や基本方針、提供するサービス内容を記載していることを確認することができた。また、決算情報や事業計画については、行政を通じて一般人も確認できるような仕組みで、そのことを保護者にも伝えてはいるが、日常の保育に興味はあっても、キャッシュフロー（お金の流れ）については関心が低いということであった。 ・苦情や相談に関する内容について、園便りに概ね3か月に1回程度掲載して、解決方法まで記していることを確認することができた。 ・法人の理念や基本方針、存在意義等について、地域へ周知してもらうことや、役割を明確にすることに関して、今のところ募集につながる活動と思われ兼ねないため自粛している状況である。但し、運動会前はスピーカーから大きな音が流れたりもするため、挨拶を兼ねて近所を回ることはある。今後、公益性の高いパンフレットを置けるような場所等あれば検討してもよいのではないかと考えられる。 		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務、経理、取引等に関しては職務分担表通りになされており、経理は会計事務所に、また、給与処理も外部委託している一面もあるため、透明性は担保された上で運営ができていることを確認することができた。 ・内部監査については、実際に県や市の実地指導前に自主的にできている。また、外部評価については、今回の第三者評価や理事会、監査会で定期的実践されていることを、ヒアリングから確認することができた。 		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価 結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との関わりについては、パンフレットや事業計画の中に明文化されており、中学校の職場体験や、歯科医師会主催のイベントに参加する等、大村市の保育協会を通じて参加要請があることを確認することができた。法人独自の方針は「地域のイベントに子どもと一緒に参加します」という文言であった。 ・地域の行事については、竹松商店街とのつながりで浴衣祭りに職員が参加したり、近隣の老人ホームへ慰問に行き、ハンドベルをしたり踊りをしたりすることを一例として確認することができた。 ・地域における社会資源の活用については、園児が近隣に住んでいるとも限らず、該当するか不明確であったが、地域資源の利用促進については、様々な手段を講じて資源を伝えることはできるため、今後地域とのコミュニケーションを図ることで、お互いのメリットを活かし合えるような関係構築を期待したい。 		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れについては、県の社協や高校からの依頼に応じて実施しているが、受け入れの目的等も含めた基本方針の明文化や、受け入れマニュアルについては作成に至っていない状況を確認した。全く行っていないゼロの状況ではないため、今後、実践されている内容を文章化して、受け入れの標準化を図ることを期待したい。 		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に医療面や障がいの面で関わりを強化していく必要があるため、限られた団体との連携は図ることができていることを確認した。 ・園児個々の状況に対応できるような関係機関や団体のリスト化については、良し悪しがあって、今のところ法人としては保護者の意向を第一に動いている。但し、依頼があれば保護者に紹介することもできるため、このような場合は話を聞くように努めている。 		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との交流の機会について、園庭開放を常時積極的に行っており、主に専業主婦の向けに行っている。また、季節の花を通じて花見を行うことができるようにしていることも確認することができた。 ・食材等を含めて、できるだけ地域の商店から意識して購入していることを、ヒアリングの中から確認することができた。 ・災害時の役割について、緊急を要する場合を除き、行政から保育園のある地区は別の学校が割り振られているため、積極的に活用するということができない状況となっていることを確認した。但し、全く受け入れないわけではなく、必要に応じて協力体制を取っていくことを園長との会話の中から確認することができた。 		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の民生委員や児童委員は、概ね地域の高齢者や生活保護の方に目が向くため、保育園との繋がりというものは今のところない状況であることを、ヒアリングの中から確認することができた。但し、監事の中に民生委員も属されているため、全く話ができないわけではない状況にあった。 ・地域住民から直接相談がくるような業態ではないため、保育に関する相談業務を行っているわけでもない状況であった。相談はほぼ大村市を通して受け付けるため、この経路を重点化していることを確認した。 ・地域との繋がりについて、現在実践しているところからでもいいので、具体的に事業計画等に盛り込むなど明文化を期待したい。 		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価 結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について 共通の理解をもつための取組を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人理念や基本方針、職務心得において、園児を第一に考えた福祉サービスの実施を、明文化していることを確認することができた。また、児童憲章や全国保育士会倫理綱領の資料を用いて、園児の人権意識の向上を目的とした研修を開催したり、何よりも園長が毎月執筆している「はぐくみ」という便りから、その意識を確認することができた。 		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・②・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児や保護者のプライバシー保護に関して、職務心得11ページに文言の記載を確認することができた。また設備においても、園内見学の際に、可能な限り快適な環境を準備されていた。 ・マニュアルの整備に関して、提示されたものは園のオリジナルのマニュアルではないため、より実態に即した活きたマニュアルに作り上げていくという観点をもつことで、今後より一層充実した園児の権利擁護、プライバシー保護、虐待防止や早期発見に発展していくものと期待したい。 ・保護者の住所や電話番号等、緊急連絡を目的とした連絡網を作る際に、賛否分かれることもあり、個人情報の取り扱いの難しさを垣間見ることもできた。 		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットは、サービスの内容や特色を示すにあたり、十分な内容といってもよいくらい、わかりやすい資料となっていた。 ・園の利用を希望する保護者や園児には、見学や体験利用ができることも説明して、一時保育のしおりや入園のしおり等をもとにして、サービス内容を説明していることを、ヒアリングの中から確認することができた。 ・園の特性上、公共施設等多くの人が入手できるような場所に設置できないため、ホームページの公表ができる限りの対策となっていることを確認した。 		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・b・⑥
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの特性上、大村市を通じて利用の依頼が来るため、サービスの開始や変更など大枠の部分は関与できない一面があり、市を通して判断をすることとなっている。 		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・⑥
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の利用が中断するという状況で考えられるのは、転居や卒園した場合等が想定されるが、特別に相談窓口の設置をしたり、引継ぎのための文章を作成したりしていない。但し、園児が卒園する場合は保護者に向けて、口頭で何かあったら相談にくるように伝えるようにしていることを、ヒアリングの中から確認することができた。 		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園ではクラス代表による、父母の会役員会という組織体の中で、保育園側と連絡体制をとるような仕組みを、ヒアリングの中から確認することができた。 ・毎月の誕生会の後や、行事の後に保護者向けにアンケートを実施していることを確認することができた。但し、この内容は行事に関するアンケートの趣が強い状況であったため、頻度は問わないが、保育サービス全般における、定期的な満足度調査を実施することを期待したい。 		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の仕組みとして、責任者や担当者の設置については、掲示されている資料から確認することができた。 ・頻繁に苦情相談があるわけではないが、苦情があった場合の保護者へのフィードバックは、園の便りに掲載することを確認することができた。 ・保護者等が苦情を出す場合の手順として、掲示物や口頭で説明していることはヒアリングの中から確認することができたが、資料として配布しているところまでは至っていない。掲示しているものを少しアレンジして配布することも、一つの選択肢として検討していくことを期待したい。 ・苦情は一般的に表に出しづらい側面をもっている。声なき声を拾い上げるため、今後、無記名郵送式のアンケート等の定期的な実施を期待したい。 		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に保護者が該当するが、相談や意見を言いやすい環境は、適度な距離感を保ちながら、かつ、柔らかな言葉かけを交えながら保育士は対応していることをヒアリングの中から確認することができた。 ・話しやすい環境整備について、保護者が希望した場合は、話し声が漏れないような相談室は準備されていることを園内見学の際に確認することができた。 ・意見や相談があった場合、全てを詳細には言わないが、5W1H程度は書面に残すことで、同様の苦情や相談があった場合に、改善に向けた分析につながっていくため、今後、記録の整備を期待したい。 		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に保育士は、送り迎えを行う保護者に対して、意見をいいやすい言葉かけ等に配慮しており、保護者が言い難いことでも、連絡ノートを通じて意思の疎通ができる環境にあることを確認することができた。 ・苦情相談に関する手順書について、苦情規定として位置付けられてはいるが、実態に応じた内容かどうか不安定な要素を認めた。どの職員が苦情相談を受けても、解決に向けた手順を揃えて、初期の段階で対応できる職員が増えると、組織力の強化にもつながってくる。今後、実態に応じたマニュアルの作成や、定期的に見直す機会を設けることも重ねて期待したい。 		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	①・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去1年間の間に安全確保の対策で、重大な問題が発生していないことを、ヒアリングの中から確認することができた。 ・大村市は園児のちょっとしたけが等でも、ラブ&セイフティという書面を提出するように義務づけられており、その内容を提出したものから確認することができた。 ・ヒヤリハットも含めて、収集した事例を月一の職会で報告するようにして、再発防止を講じる取り組みを、法人単位で行っていることを確認することができた。 ・転んで怪我すること等ちょっとした事故は、十分にあり得ることで、ある意味必然と言える。このあたりの理解は、保護者との普段の関わりの中で伝えるようにしていることを、ヒアリングの中から確認することができた。 		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去1年間の間に感染症に関する対策で、重大な問題が発生していないことを、ヒアリングの中から確認することができた。 ・感染症対策に関する責任と役割に関して、役割分担表の中から確認することができた。 ・感染症の予防については、大村市から感染症の罹患率等の情報をFAXで受けたり、発信したりして状況の把握に努めていることをヒアリングの中から確認することができた。 ・感染症の予防と発生時の対応について、マニュアルの存在は確認することができたが、大村市発行のガイドラインを、そのまま使用していることを確認することができた。法人の実態に応じたマニュアルを作成することで、感染症対策の標準化がより一層促進されることから、今後、独自のマニュアル作成と、定期的な見直しの実施を期待したい。 		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人で実施している訓練は、火災訓練と地震発生時の訓練と、不審者侵入の際の訓練で、この項目に該当するのは地震発生時の訓練となる。 ・大災害時などは、顔写真入りで住所氏名保護者名を、緊急時のカードを首にかけようようにして持ち出せるように準備していることを確認することができた。 ・立地的に大災害が起こる可能性は低いかもしれないが、いつどこで何が起こるか分からない時勢である。時間は限られているが、大切な命を預かっている観点から、万が一に備えて2~3日分の飲食料品やカセットコンロ、毛布、簡易トイレなどを準備していく方針策定を期待したい。 		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価 結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児の保育方針をパンフレットに記載し職員心得にもサービスの実施における留意点やプライバシーへの配慮等を明示している。 ・毎月一回の全職員会議において、毎年度の保育課程に基づき実施されているかを話し合い、意見交換に取り組んでいる。 		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的なサービスの実施が行われているか、職員は年に一度自己評価を行う仕組みがある。また、全体会議の中で保育方針について、意見を出し見直しを行っている。 ・見直しにあたっては、行事後ごとに行っている保護者からのアンケートの意見や提案が活かされている。 		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別指導計画は、各クラス担任が中心となり担当保育士が作成している。食に関する必要事項については、調理師と職員会議で話し合い、計画に反映させている。 ・指導計画は毎月、担当保育士が評価を行い、主任、園長へ提出し、計画の実施と次の課題の確認ができる仕組みになっている。しかし、年齢に合わせた全体の目標や課題だけでなくアセスメントで得た個々のニーズも重要であると思われる。ひとりひとりのニーズをより分かりやすく記し、アセスメントによる個別のニーズやその取り組みが反映できるような計画作成の取り組みを期待したい。 		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別指導計画は、毎月実施状況の評価を行い、次の月への見直しに繋いでいる。 ・緊急に変更が必要であると判断される場合には、会議を開きその都度対応している。 		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時の面談や家庭調査票から、それぞれの園児の留意すべき事項や状況を全職員が把握に努めている。 ・日々の報告は、毎日クラスボードに病欠をはじめ、注意事項を記入し、各教室と事務室にそれらを置き全園児の状況がわかるように工夫されている。 ・個別指導計画に実施状況も記録でき、計画に沿った支援がなされているか確認できるようにしている。 		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は職務心得において、個人情報の保護について秘密保持を徹底しており、重要な資料は鍵のかかった場所に保管している。 ・就業規則に個人情報の保管、扱いに関する規定を設け不適切な利用や漏えいに対する対応と罰則を定めている。 ・保護者に対し、個人情報の利用にあたり、園だより等の写真使用において説明を行い、同意を得るようにしている。 		

保育所版

第三評価結果

※すべての評価細目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none">・保護者の就労形態の多様化に配慮した延長保育、一時預かりが実施され、地域の交流や地元農産物を取り入れた食育を行うなど、地域実態に対応した保育課程となっている。・保育課程は、方針、目標に基づき毎年作成され、各職員が、担当したクラスの保育課程内容を評価、見直しを行い、それを持ち寄り全体職員会議で集計し、翌年度の保育課程、目標へと繋いでいる。		

	1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝の受け入れ時と午後の2回、検温を行い、睡眠時には5分おきに呼吸や健康状態の観察を行いチェック表に記録している。 ・以前は0歳児独自の部屋であったが、今年度より1歳児の部屋の壁を取り払い、0歳児と1歳児の交流が出来るようにした。静かな環境が必要な場合には、おんぶして外へ出かけたり、他の部屋で落ち着く環境を提供できるようにしている。 ・入園時に食事状況調査を行い、アレルギーのある乳児には、医師による検査を受け、アレルギー食依頼書を出してもらい、調理、担任、看護師、事務のそれぞれが確認し、一覧表を作成して全職員への周知を図っている。 ・全職員が救命講習を受講し、AEDのバッテリー交換時にAEDの講習も受けている。 ・連絡帳で園の様子や家庭での様子を保護者と連絡を密にとり、連携を図っている。 ・ミルクを受け付けない乳児には、乳児にとって抱き方など安心できる保育士が対応する配慮をし、場合によっては保護者に授乳するために園に来てもらうこともある。 		

	1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士は子供の自我のめばえを大切に受け止め、成長の段階を踏まえて子供の気持を受け止めながら支援している。 ・子ども同士のもめ事には、生命の危険が伴うような出来事以外は安全に配慮しながらできるだけ見守り、タイミングを見て子ども同士の関わり方を大切にしながら対応している。 ・年齢の異なる子ども同士が同じコーナーで遊んだり、近隣の小学校からの児童訪問や中高生の職場体験の受け入れも行い、様々な年齢の子供との関わりを持つ機会を作っている。 ・送迎時や連絡帳で保護者との連絡を密にし、必要があれば面談を行い、保護者の相談に応じている。 ・ベランダをウッドデッキにリフォームし、遊べるスペースを作る工夫をしている。窓とベランダの間に柵を設置し、安全を確保しているが、ベランダの隅に物が置いてあったことから、万が一、他のベランダの入り口から園児が入る可能性があり、その物の上に登ってしまう恐れがあることから、より安全を確保するための対策が必要と思われる。今後、対策の検討を期待したい。 		
	1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	④ ・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳、4歳、5歳児は、各クラスで過ごす他、ホールで一緒に食事をしたり、遊んだりする時間を設けている。3歳児は大きい子供を見ながら様々なことを学び取ることができ、4、5歳児は小さい子どもの面倒をみたり、リードして行動するなど互いに成長しあえる環境や他の子どもとの関わりが深まる環境づくりに積極的に取り組んでいる。 ・小学校へ保育要録を提出するにあたり、その準備として保育要録の補助簿を作成し、特に注意すべき点やひとりひとりの対応に必要な事柄を記録し、成長にあった対応と引継ぎが出来るようにしている。 		

	1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小学校からの訪問があり、毎年交流が行われている。小学校の学校公開日には、担任が年長児を小学校へ連れて行き、就学後の雰囲気味わえるよう対応している。 ・就学に備え、年長児は机を椅子の生活に慣れるため、時間を設け机で絵を描いたり本を読んだり小学校生活に向けた取り組みがなされている。 ・発表会で使用する小道具等の制作を通して、子ども同士協力してひとつのことを成し遂げる力を身につけさせている。 ・小学校から学級編成の実態把握等について書面や電話で対応したり、小学校へ出向くなど連携が図られている。 ・就学にあたり、市からの就学相談のパンフレット案内は保護者にお知らせし、相談があれば、市から園への訪問もあり、保護者の不安への対応も行っている。 		
1-(2) 環境を通して行う保育		
	1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・週に一回「園庭、屋上の安全衛生点検表」「安全衛生点検表」に沿って、屋外、屋内の点検を項目に従って行い、安心した環境づくりに努める取り組みを行っている。 ・1階は、各クラスの部屋から園庭に出ることが出来、2階はベランダとバルコニーをウッドデッキスペースにリフォームしている。バルコニーのプールを組み立て式に変更し、シーズンオフもウッドスペースとして遊びの空間が広がり、活用の場が広がった。 ・1階のフローアーは床暖房が設置され、心地よく過ごせる空間になっている。 ・感染症対策として加湿器を活用し、インフルエンザ等の早めの対応に心がけている。 ・乳幼児の遊具は消毒や洗浄が出来るものを使用し衛生的な物を使用している。 		

	1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとりひとりの子どもの健康やその日の様子を把握し、気持ちに合わせた保育を行えるよう、職員は常に心がけている。 ・食事は、食べたい分量、食べきれる分量をバイキング形式で調整している。 ・排泄のリズムに合わせてられるよう、各クラスの部屋に、年齢に応じたトイレを設置し、おもらしをした場合は清潔を保てるように各トイレにシャワーも完備している。 ・年長児は食事前にトイレに行く習慣をつけさせ就学に備えている。 ・園児は自分のバッグにその日使用するタオルや衣服を持参し、自分で脱ぎ着が出来るよう保護者に協力してもらい、目印をつけたバッグや出し入れしやすいファスナーの大きいもの等を用意してもらうよう工夫している。 ・園庭の他に近くに運動場もあり、お天気の良い日には外で滑り台や砂場などで自由に遊び、雨天時にはホールや隣接する講堂で体を十分に動かすことが出来る。 		
	1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4, 5歳児は保育士と一緒に、昼食の準備や片付け、テーブル拭きなどグループの当番制で行う取り組みを行っている。 ・それぞれの年齢にあった玩具を用意し、自分たちで自由に遊べるようにかごに整理して収納出来るようにしている。しかし、例えば色紙や画用紙といった物については、子どもが自由に選んで使用できる工夫がなされていない。今後の課題として検討しているとのことである。 		
	1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近くの畑を借りて野菜作りを行っている。そこで収穫して焼き芋をしたり、グリーンカーテンに風船カズラを植えたり、めだかを飼ったりと動植物に触れる取り組みも行っている。 ・園が駅の近くにあることで、消防の出初式へJRを利用し出かけたり、電車の中の見学をさせてもらったり、公共交通機関を利用する機会を作っている。 		

	1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語発表として、お話の会を企画し劇をしたり、クイズや言葉遊びを通して言葉を学び発表する場を作っている。また、発表だけに終わらず、それらをその後の毎日の朝の集いに活用している。 ・リトミックを取り入れ身体を使った表現遊びを行い、リズム感を養う取り組みを行っている。 ・図書コーナーが設けてあり、年齢にあった絵本を各部屋近くにも置いて、いつでも本に触れることが出来る工夫をしている。 ・お迎えまでの時間を利用して紙芝居や読み聞かせなどに積極的に取り組んでいる。 		
1-(3) 職員の資質向上		
	1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃の保育について保育士同士でお互いの気づきやアドバイスを伝え合い意識の向上を図りながら学びあっている。 ・年に一度、それぞれの保育士の自己評価を行っている。しかし、自分を見つめ直すことまでにとどまっており、その結果をどのように活かすかまでには至っていない。今後、自己評価を踏まえ、改善や専門性の向上意識を高め自己の今後の目標へ繋げられるよう期待したい。 		

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価 結果
2-(1) 生活と発達の連続性		
	2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭調査票、連絡帳等で子どもの環境を把握し、子どもへの対応に配慮している。例えば、入園当初、頻尿がみられ、病院でも検査に加えて、慣れない環境の変化からくる緊張感かもしれないことから職員会議で報告、検討し、トイレへの対応を見守ることで改善された例もある。 ・子どもの要求や質問には、気持ちを受け止め出来ることはその場で対応するように努めている。 ・目立つ子どもばかりについて目が行きがちであるが、隅にいる子どもにこそ目を配り、子どもとの時間をつくり子どもの状況や変化を見逃さないよう努めている。 		
	2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に担当保育士が障害児保育に関する外部研修を受け、その後、全職員で内部研修を行っている。 ・障害児やゆるやかな発達の子どもの対し、親の気持ちや要望、子どもの気持ちを受け入れながら支援している。しかしながら、障害児保育について、正しい認識が全保護者に伝わるような取り組みまでには至ってない。今後、様々なケースを考慮しつつ、検討されることを期待したい。 		
	2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉢・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ名簿と連絡ボードを使いながら、急な保護者からの連絡や子どもの体調など職員間で共有し、引継ぎながら長時間の保育に対応している。 ・家庭的な雰囲気を感じられる量のスペースがあり、子どもが寝転んで遊ぶことが出来る。 ・夕方6時過ぎには軽食として手作りのおにぎりを提供している。 		

2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	2 - (2) - ① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力医による健康診断を内科は年2回、歯科は年1回行い、保護者に結果をプリントで報告している。 ・職員は、子どもの健康状態を健康調査票やのびのびファイルで把握している。 ・体調が悪くなった子どもには、できるだけ看護師が見守り、すみやかに保護者へ連絡し保護者が迎えに来るまで柔軟に対応している。 ・健康管理に関するマニュアルとして感染症対策、食事提供ガイドライン等が整備してあるが、職員の周知と定期的な見直しが必要であると思われる。園に適したマニュアルの整備のために定期的な見直しを行い、職員がいつでもマニュアルを確認出来るような対策を望みたい。 		
	2 - (2) - ② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	② ・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼食は、ホールにテーブルを配置し、保育士も子どもと一緒に楽しく賑やかな雰囲気で行っている。 ・子どもたちは、箸を配ったり、食器を並べるなど配膳の当番制を行っている。 ・野菜作りやクッキング、餅つきなどの体験を通して食に興味を持ち食事を楽しむことが出来るような取り組みを行っている。 ・定期的に「おにぎり給食の日」として、大きい子どもは遠出し、小さい子どもは近くの運動場など園外で昼食を楽しむ取り組みを年齢に合わせて行っている。 		
	2 - (2) - ③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	③ ・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、園長、副園長、主任、クラス担任、調理担当で給食検討会を開きクラスの状況や食事の献立について検討を行っている。 ・調理担当の職員も子どもたちと一緒に食事をとり、子どもの食事に様子を見ながら状況を把握している。 ・離乳食は保護者と連携を取りながら食事形態に配慮している。 		

	2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果や子どもの発育発達状況について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・月初めに身長、体重の測定を行い、連絡帳の中の健康カードに記入し保護者に伝えている。 ・健康診断、歯科検診の結果はプリントして保護者に配布し、その後の受診や治療に繋ぐ取り組みを行っている。 		
2-(3) 健康及び安全の実施体制		
	2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーがある園児には、病院で受診した際、アレルギー食依頼書を書いてもらい、園長、担任、看護師、調理担当で確認し、医師の指示に従って献立の内容を考慮している。 ・アレルギーの子どもの食事は、他の子どもの物と間違いがないよう、色分けしたトレーを使用し、ネームプレートを付けるなどの注意をはらっている。 		
	2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に対する取り組みは、食中毒の発生がないよう十分に注意しており、これまで衛生管理で問題は発生していない。しかし、衛生管理マニュアルについて、職員の周知、研修、マニュアルの定期的な見直しは行われていない。問題発生への対応も重要であることから、職員のマニュアルに基づく研修等が必要と思われる。今後の取り組みに期待したい。 		

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価 結果
3-(1) 家庭との緊密な連携		
3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消に取り組んだ献立表は毎月保護者に配布し、毎日の昼食のサンプルをホールに掲示している。給食だよりには、簡単なレシピを載せ少しでも園で提供している食事に関心を持ってもらえるよう取り組んでいる。 ・子どもの誕生会には保護者にも参加してもらい、食事の試食をして、子どもの食べている量やメニューを知る機会にしている。 ・食に偏ったこだわりがある子どもの保護者からの相談には、調理担当職員も交え、個別対応をしている。 		
3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園での子どもの様子や家庭からの報告は、連絡帳に記載し、保護者と情報交換ができています。 ・保護者から心配事や相談があった場合には、送迎の際に話を聞いたり必要であれば個別の面談で担任や園長が相談に応じています。しかし、個別の相談等について、職員間で共有できる記録が残されていない。相談の内容やその対応についてどのような取り組みがなされたのかを記すことによりその後のより良い支援へと繋がっていくと思われる。記録についての検討を期待したい。 		
3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園式後に、全保護者と懇談会をもち、保育について相互理解を図るよう努めている。 ・保護者が参加できる遠足や誕生会などの行事ごとにアンケートをとり、年3回行われる父母の会でそれらを検討している。話し合われた内容は父母会だよりを発行し保護者へ配布することで共有できている。 		

	<p>3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体測定や着替えの際、身体にアザや傷がないか確認し、虐待の早期発見に努めている。 ・食事の食べ方が激しかったり、衣類が季節とかけ離れていたり養育が不適切ではないかと思われる場合には、昼食を充分にとらせたり、シャワーを浴びさせたり等の対応をしている。保護者には言葉や伝え方に配慮して報告している。 ・マニュアルはあるが、全職員がマニュアルについて周知出来ていない。今後、マニュアルについて、研修を行うとともに、マニュアルの見直しも含めた取り組みを検討して欲しい。 		

事業所情報（保育所）

（平成 27 年 11 月 1 日 現在）

施設名 社会福祉法人 わかば保育園

1. 基本情報

郵便番号	856-0805		
所在地	大村市竹松本町 689 番地 2		
TEL	0957-55-0834		
FAX	0957-55-0849	E-mail	spxx54t9@royal.ocn.ne.jp
施設までの利用交通手段	・ JR 竹松駅 ・ 県営バス竹松駅前		
開設年月	昭和 49 年 4 月 1 日	開所時間	7 : 00 ~ 19 : 00
敷地面積	1479.64 m ²	建物面積	1188.46 m ²
経営主体	社会福祉法人 わかば保育園	園長名	中尾 良博

2. 職員体制（複数の資格取得している場合は、重複計上してください） (人)

専門職	常勤	非常勤
保育士	22	3
看護師		1
栄養士	2	
調理員	1	1
その他	2	2

3. 保育所の方針

<保育理念> 「明るく、つよくたくましく、思いやりのある子ども」を育む努力を日々の保育実践を通して行う。 <保育方針> ①主体性を育むために、一人一人の育ちを見守る保育を行う。 ②異年齢児の交流を深め、思いやりの心を育むために…思いやりの心や優しさを育む保育を行う。 ③環境の整った保育をするために…子どもの育ちや発達段階を把握した保育を行う。 ④保護者、地域の方々との関わりを深めるために…信頼関係を築き、関わりを大切にする保育を行う。

4. サービス内容

対象地域	大村市全域					
対象年齢	0才児～5才児					
入所定員	120名					
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	14人	23人	25人	26人	27人	26人

保育内容	有・無	具体的な内容（利用時間、詳細料金等）
0歳児保育	有	<ul style="list-style-type: none"> ・利用定員の範囲で受け入れ ・特別料金なし。利用時間は、7:00～18:00（延長は19:00まで） ・誕生後2ヶ月後から入所可能
障がい児保育	有	<ul style="list-style-type: none"> ・3才児以上 ・障害児担当保育士の配置 ・同年齢クラスの中で同一保育を行う。
延長保育	有	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間 18:00～19:00 ・1回 300円、月決め3,000円 ・短時間保育（7:00～8:30、16:30～18:00）
一時保育	有	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日 月～土 時間 8:00～17:00 ・保育料 0・1才児 2,000円、2才児以上 1,500円 ・障がい児一時保育あり、担当職員 3名

サービス名	備考
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の配置 ・年2回の健康診断と年1回の歯科検診(年2回ぎょう虫・尿検査) ・毎月の身体測定
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・自園調理、旬の食材利用と地産地消 ・季節の野菜を中心とした献立作成と手作りおやつに努めること ・以上児は異年齢共同給食
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜、祝日、年末年始 ・変則勤務による週休2日制
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の老人会、介護施設等の訪問 ・小中高生との交流(交流学习、体験学習、インターシップ等) ・地域行事への参加(夏祭り、防災、出初式等)
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・父母の会役員会 年3回（園行事への参加計画や反省） ・卒園パーティの実施

5. 事業所から利用者（希望者）の皆様へ

<ul style="list-style-type: none"> ・日々、見守る保育・寄り添う保育に心がけ、児童の主体性を生かす努力をしている ・保護者が積極的に参加できる行事に心がけている（運動会、バス遠足、毎月の誕生会等） ・日本の文化・伝統を生かす保育並びに行事食に取り組んでいる ・季節を感じる保育の実施のため、園外活動や自然へのふれ合い活動など、月1回のおにぎり給食を園外で行えるよう工夫している ・明るいトップライトのある園舎、広い講堂、広い運動場がある ・ゆとりある職員配置を行い、安全・安心に心がけている。

6. 施設の公開、実習生、ボランティアの受入について

施設の公開・見学	実習生の受入	ボランティアの受入
<ul style="list-style-type: none"> ・希望があれば、フリーに受け入れている。（親子での体験を入所児童と同じ輪の中で行ってもらっている） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生・大学生が主体で希望者は全員受け入れている（年平均 5～6人で10～20日間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に高校生からの希望（希望者は全員受け入れ） ・県が主催するインターシップの受け入れも行っている。